

要 望 書

◇大飯原発破砕帯調査の第三回評価会合（1月16日）で、
活断層の可能性が否定できない限り、安全側の評価を示してください

◇原発の運転を一旦停止したうえで、徹底した調査を実施してください

大飯発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合の皆様
原子力規制委員会委員長代理 島崎邦彦様
原子力規制委員会委員長 田中俊一様

昨年末の大飯原発の活断層追加調査及び、1月16日の第三回評価会合など、調査団の皆さまご苦勞さまです。

阪神淡路大震災からまもなく18年になろうとしています。福島原発事故からもうすぐ2年となります。生々しい記憶は多くの人々の中に宿り、いまでもそれと格闘中です。

大飯原発の調査団の皆さまは、唯一稼働している原発の活断層調査という重責を担われています。そうであればこそ、いまでも続く歴史の教訓に恥じない安全側の評価を、16日に示していただけることを切に要請します。

私たちは、16日の評価会合の前に、原子力規制委員会に「もう待てません！大飯原発止めよう署名」の第二次集約分を提出します（第一次集約分は昨年12月21日に提出し、皆さまにも報告しました）。今回の署名提出は16日の午後1時頃となり、2時からの評価会合の直前となりました。

署名第二次集約分は9,431筆で、第一次提出分と合わせて14,492筆となりました。年末年始にもかかわらず、食品の放射能汚染を心配する生協の会員をはじめ、北海道から沖縄まで多くの人々が署名を送ってくれました。正月に久しぶりにあつまった親戚と原発の話になり、そこで署名をとってくれた人など、それぞれの生活の場で集められた署名です。

年末の追加調査の際に、島崎委員長代理は「2段階で評価する」と述べられました。今回の第三回会合でまず評価を行い、原発敷地内南側の約300mのトレンチ調査の後に2回目の評価を行うとのことでした。そのため、16日の評価会合の内容と結果に、全国の人たちが注目しています。

昨年11月の評価会合でも「活断層による可能性を否定できない」との認識が示されています。評価の基準は、耐震指針や安全審査の手引きであり、「活断層の可能性が否定できない限り、安全側に立った判断がなされる」ことと思っております。

島崎委員長代理は、敷地南側のトレンチ調査を実施する旨を話されていますが、そうであれば、一旦大飯原発の運転を停止してからにしてください。ご存じのように、敦賀原発では1月11日に、

「D-1」活断層のボーリング調査準備中に地中の放射能測定器ケーブルを切断し、放水口の監視カメラのケーブルも損傷させる事故が起きました。昨年7月にもボーリング調査中に配管に穴をあける事故が起っています。運転中の大飯原発で同様の事故が起これば大きな事故につながる可能性があります。

また、昨年12月25日に京都府の京田辺市議会では、「大飯原発の運転を一旦停止し、敷地内の徹底した断層調査を求める意見書」が可決され、政府や原子力規制委員会委員長に送られました。

他方、関西電力は、12月末の追加調査の後に、敷地南側トレンチについて掘削を開始するかどうかについて言及せず、「掘削するとなると、年単位の時間がかかる」と述べています。追加調査を盾にして、原発の運転を継続しようとするものです。

署名に込められた、「もう待てません！」の多くの人々の意思を汲み取ってください。

2013年1月15日

おおい原発止めよう裁判の会 共同代表

アイリーン・美緒子・スミス（グリーン・アクション代表） info@greenaction-japan.org

小山英之（美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会[美浜の会]代表） mihama@jca.apc.org

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3会（美浜の会気付け）

TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581

参考資料：

署名用紙 http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/signature_ooi201212_201301.pdf

（署名は、「裁判の会」と福井、関西、岐阜の市民団体が呼びかけたものです）

京田辺市議会の意見書

http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/kyotanabe_ikensho20121225.pdf